

ユナイテッド・パーセル・サービス・カンパニー所属
ボーイング式747-400F型N580UPの航空事故調査について
(経過報告)

令和6年4月25日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和5年5月6日、ユナイテッド・パーセル・サービス・カンパニー所属ボーイング式747-400F型N580UPが、成田国際空港において着陸復行した際、滑走路に強く接地し、機体を損傷した航空事故について、令和5年5月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に事実の確認や分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本件調査については、本航空事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本航空事故の責任を問うために行うものではない。

1. 航空事故の概要

ユナイテッド・パーセル・サービス・カンパニー所属ボーイング式747-400F型N580UPは令和5年5月6日（土）、成田国際空港滑走路16Lから復行する際、滑走路に強く接地し、機体を損傷した。

2. 調査の概要

本件は発生日が5月6日であるが、機体の損傷の程度について確認されたのは5月26日であり、同日、運輸安全委員会は、航空事故として通報を受けて本事故の調査を担当する主管調査官ほか2名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、機体の調査、設計・製造者からの情報収集等を実施した。

本調査には、事故機の設計・製造国であるアメリカ合衆国の代表が参加している。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

同機は、機長ほか運航乗務員2名が搭乗して同社の定期109便として、17時33分（時刻は日本標準時、以下同じ。）に上海浦東国際空港を成田国際空港に向けて離陸した。同機は、19時52分に成田国際空港滑走路16Lへの着陸を試みたが、接地直前に、機速が大きく下がったため復行した。復行する際、滑走路に強く接地した。その後、同機は20時12分に同空港滑走路16Rに着陸した。運航乗務員が飛行後点検を実施した際に、右内側フラップと補助翼が干渉しているのが発見された。その後の検査において、機体後部胴体外板及び後部圧力隔壁に変形が発見された。

(2) 死傷者

なし

(3) 航空機の損壊

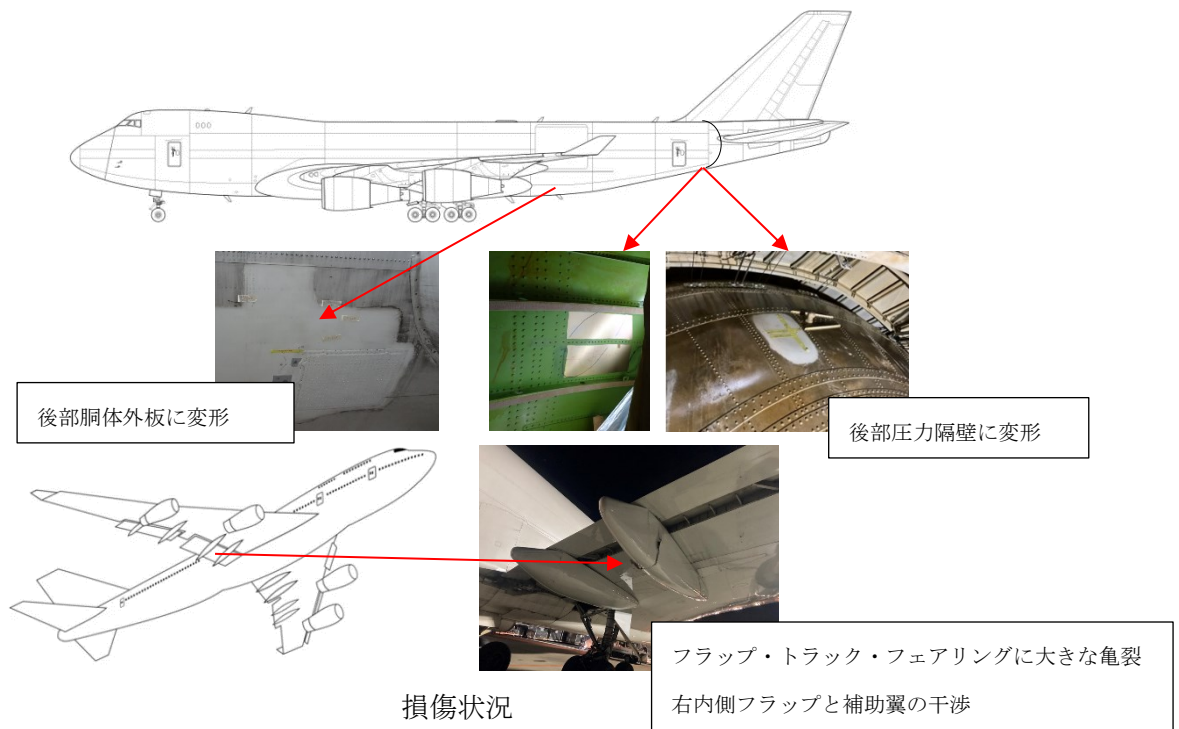
中破

フラップ・トラック・フェアリングに大きな亀裂

右内側フラップと補助翼の干渉

機体後部胴体外板に変形

後部圧力隔壁に変形



(4) 気象

成田国際空港における事故関連時間帯の定時飛行場実況気象通報式 (METAR)

- 19時00分 風向 220°、風速(平均/最大) 23/36kt、視程 10km以上、
雲 雲量 1/8 雲形 積雲 雲底の高さ 3,000ft、
雲量 5/8 雲形 高積雲 雲底の高さ 18,000ft、
気温 22°C、露点温度 15°C、高度計規正值(QNH) 29.67inHg、
滑走路16Lにウィンドシアア情報あり、気象要素に重要な変化が予報
されない
- 19時30分 風向 220°、風速(平均/最大) 16/30kt、
風向変動 180°~280°、視程 10km以上、
雲 雲量 1/8 雲形 積雲 雲底の高さ 3,000ft、
雲量 5/8 雲形 高積雲 雲底の高さ 18,000ft、
気温 22°C、露点温度 15°C、高度計規正值(QNH) 29.70inHg、
滑走路16Lにウィンドシアア情報あり、気象要素に重要な変化が予報
されない
- 20時00分 風向 220°、風速(平均/最大) 14/28kt、
風向変動 190°~260°、視程 10km以上、
雲 雲量 1/8 雲形 積雲 雲底の高さ 3,000ft、
雲量 3/8 雲形 高積雲 雲底の高さ 19,000ft、
気温 22°C、露点温度 15°C、高度計規正值(QNH) 29.72inHg、
滑走路16Lにウィンドシアア情報あり、気象要素に重要な変化が予報
されない

4. 今後の調査

本航空事故の原因及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、同機が復行したときの飛行状況や気象の解析など、更なる分析のほか、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空事故の原因等の調査を進める。